

令和6年第3回月形町議会臨時会（10月22日）

会議に付した事件は次のとおりである。

選任第1号 常任委員会委員の選任について

同意案第1号 月形町副町長の選任について

同意案第2号 月形町教育委員会教育長の任命について

（梅澤代表監査委員から一身上の都合により欠席の旨報告あり）

（開会前に月形町長選挙において当選された上坂町長の挨拶が行われた）

○議長 大釜 登 ただいまの出席議員は8人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和6年第3回月形町議会臨時会を開会いたします。

（午後 2時00分開会）

直ちに本日の会議を開きます。

（午後 2時00分開議）

議事日程第1号は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程1番 議席の変更及び指定

○議長 大釜 登 日程1番 議席の変更及び指定を行います。

9月29日に執行されました月形町議会議員再選挙において当選されました、西山 富夫議員の議席に関連し、月形町議会会議規則第4条第2項及び第3項の規定により、議長において議席の変更及び指定を行います。変更後の議席は、事務局長より朗読させます。

○局長 柴田 理江 議長に代わりまして、変更後の議席番号、氏名を朗読させていただきます。

議長席から見て左前列より

1番 西山 富夫 議員

2番 滝口 伸 議員

3番 若井 昭二 議員

4番 東出 善幸 議員

5番 我妻 耕 議員

6番 松田 順一 議員

7番 金子 廣司 議員

8番 大釜 登 議員

以上でございます。

○議長 大釜 登 ここで、議席番号1番 西山 富夫議員から、自席において挨拶をお願いいたします。

○議員 西山富夫 先般行われた町議会議員再選挙において、当選しました西山富夫と申します。無投票の当選であり、より責任感を感じているところで

令和6年第3回月形町議会臨時会（10月22日）

す。これからは、1年生議員らしく、前向きに、そして学び多く、月形町での暮らしがより良いものになるよう頑張っていきますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。以上です。

◎日程2番 会議録署名議員の指名

○議長 大釜 登 日程2番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において、

金子廣司 議員

東出善幸 議員

の兩名を指名いたします。

◎日程3番 会期の決定

○議長 大釜 登 日程3番 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○議長 大釜 登 異議なしと認め、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎日程4番 選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議長 大釜 登 日程4番 選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任については、月形町議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名いたします。

常任委員会は、まちづくり常任委員会の1常任委員会でありますので、西山 富夫議員を、まちづくり常任委員会委員に指名したいと思います。これにご異議ございませんか。（「なし」の声あり）

○議長 大釜 登 異議なしと認め、ただいまの指名のとおり、まちづくり常任委員会委員に選任することを決定いたしました。

○議長 大釜 登 暫時休憩いたします。（午後 2時08分休憩）
（藤原住民課長 午後 2時08分退席）

○議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
（午後2時08分再開）

令和6年第3回月形町議会臨時会（10月22日）

◎日程5番 同意案第1号 月形町副町長の選任について

○議長 大釜 登 日程5番 同意案第1号 月形町副町長の選任についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○議長 大釜 登 町長。

○町長 上坂 隆一 議案書3ページをお開きください。ただいま議題となりました同意案第1号 月形町副町長の選任について、次の者を月形町副町長に選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。住所 樺戸郡月形町*****、氏名 藤原栄一、*****生まれです。

今回の提案は、平成28年11月1日就任以来、副町長を務められておられます、堀光一氏の任期が令和6年10月31日に満了となることに伴い、後任として藤原栄一氏を副町長に選任いたしたく、本議会の同意をお願いするものであります。藤原氏は、月形高等学校卒業後、昭和58年4月に、月形町役場に奉職以来、多くの部署で仕事経験があり、管理職としては、保健福祉課課長補佐、総務課課長補佐、月形町振興公社担任の企画振興課参事、住民課課長の役職を務め上げております。藤原氏は温厚実直な人柄で、職員からの信望も厚く、これまで培われた行政経験を生かし、私の補佐役として、課題が山積する本町のまちづくりに、積極的に取り組んでいただけるものと確信しており、月形町副町長として適任であると考えております。なお、任期につきましては、令和6年11月1日から令和10年10月31日までの4年間です。副町長の選任につきまして、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長 大釜 登 ただいま説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

○議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

○議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。

お諮りします。同意案第1号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

○議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長 大釜 登 暫時休憩いたします。（午後 2時12分休憩）
（藤原住民課長 午後 2時12分入室）

令和6年第3回月形町議会臨時会（10月22日）

○議長 大釜 登 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（午後 2時13分再開）

◎日程6番 同意案第2号 月形町教育委員会教育長の任命について

○議長 大釜 登 日程6番 同意案第2号 月形町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○議長 大釜 登 町長。

○町長 上坂 隆一 議案書5ページをお開きください。ただいま議題となりました同意案第2号 月形町教育委員会教育長の任命について、次の者を月形町教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。住所 江別市*****、氏名 兼平晃成、*****生まれです。

今回の提案は、平成30年11月9日就任以来、教育長を務められております古谷秀樹氏の任期が、令和6年11月8日に満了となることに伴い、後任として、兼平晃成氏を教育長に任命いたしたく、本議会の同意をお願いするものであります。兼平氏は現在、令和2年4月から岩見沢市教育委員会、岩見沢市教育支援センター長を務められております。略歴につきましては、昭和58年3月に北海道教育大学教育学部旭川分校を卒業後、空知管内の中学校を中心に7校に赴任され、この間、平成22年9月からは月形中学校校長として2年半、平成29年4月から岩見沢市立光陵中学校長として3年間勤務されております。兼平氏は明朗快活実直な人柄で、教育行政に高い見識を有しており、また、本町の教育現場や地域活動にも精通していることから、月形町教育委員会教育長に適任であると考えております。なお、任期につきましては、令和6年11月9日から令和9年11月8日までの3年間です。教育長の任命につきまして、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長 大釜 登 ただいま説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

○議長 大釜 登 質疑なしと認め、以上で質疑を終わります。

次に討論を行います。討論ございませんか。（「討論なし」の声あり）

○議長 大釜 登 討論なしと認め、以上で討論を終わります。

お諮りします。同意案第2号は、原案のとおり可決することにしたいと思っております。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

令和6年第3回月形町議会臨時会（10月22日）

○議長 大釜 登 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

○議長 大釜 登 以上で本臨時会に付議された案件は、全て終了いたしました。会議を閉じます。これをもって令和6年第3回月形町臨時会を閉会いたします。

（午後 2時17分閉会）